

障がい者の方が利用される場合の利用料金減免について

全額減免

市内在住、在勤又は在学の障がい者が利用するとき及び市内在住、在勤又は在学の障がい者が半数以上を占める団体に利用するとき

半額減免

市内在住、在勤又は在学の障がい者が半数未満を占める団体に利用するとき

手続き

施設窓口にて、障がい者手帳（障害者手帳アプリ「ミライロ ID」提示も可）及び市内在住、在勤又は在学を証明できるものを提示して申請してください。